

# 令和2年第4回別府市農業委員会総会議事録

日 時 令和2年4月3日（金）午後2時00分

場 所 別府市役所 農業委員会室

招集者 別府市農業委員会 会長 久保 賢一

## 次 第

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議事

### 議案第1号

農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画（新規）の決定及び農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による農用地利用配分計画の意見について

#### 報告第1号

農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について

- (1) 農地法第3条の3の規定による届
- (2) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届
- (3) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届

#### 報告第2号

農地法第18条第6項の規定による賃貸借権の解約受理について（合意解約）

#### 報告第3号

開発行為事前協議申入等に対する協議結果の報告について

### 日程第3 その他

出席委員 6名 ※ 番号は議席番号

1 番 齋藤 孝一

2 番 佐藤 進蔵

3 番 園田 喜久男

5 番 星野 賢一

6番 久保 賢一

7番 浜川 和久

欠席委員 0名

※ 番号は議席番号

出席職員 事務局長 久恒 美千代 補佐 藤本 智美

午後1時40分 開会

(局長) それでは、只今より令和2年第4回別府市農業委員会総会を開催いたします。

本日の総会の出席委員数は6名で、委員数6名に対し、過半数を超えていますので、総会会議規則第6条により本日の総会は成立いたしましたので、ご報告申し上げます。

ここでお願いがございます。

議案に上程いたしました案件について質疑等がございましたら、挙手をしていただき、議長の承認のうえ、発言していただきたいと思っております。

それから、総会の開会中は携帯をマナーモードにするか電源をお切り下さいますようお願いいたします。また、やむを得ず離席する場合は、議長に許可をもらって下さい。

それでは、会長よろしく願いいたします。

(会長) 皆さん、こんにちは。新年度がスタートしましたが、新型コロナの関係で温泉まつり等の市の行事も延期、中止の決定がされております。本来ならこの時期は市内も観光客でにぎわい、楽しみにしている方も多かったのではないかと思います。

また、市の人事異動も延期となり、事務局も当分の間はこれまでの体制で、ということがございますので、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

本日の総会は、時間を短縮して行いたいと思っております。議案につきましては、事前に

皆さんにお送りさせていただいておりますので、審議事項以外の部分につきましては、説明を省略し、ご質問等がありましたらお受けいたしたいと思います。

それでは、只今より令和2年第4回別府市農業委員会総会をはじめたいと思います。まずはじめに、本日の議案について事務局から説明をお願いします。

(局長) 本日の総会議案についてご説明させていただきます。お手元に配布いたしております、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画(新規)の決定及び農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による農用地利用配分計画の意見について」が2件、

報告第1号「農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について」、

(1)「農地法第3条の3の規定による届」が2件、

(2)「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届」が1件、

(3)「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届」が6件、

報告第2号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借権の解約受理について(合意解約)」が1件

報告第3号「開発行為事前協議申入等に対する協議結果の報告について」が2件、となっております。

それでは、総会会議規則第7条により、「会長は総会の議長となり、議事を整理する。」とありますので、会長、よろしく願いいたします。

(議長) これより会議を開きます。

本日の総会議事録署名委員の選出について、私の方から指名いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし

(議長) ご異議がないようでありますので、3番 園田委員 5番 星野委員を指名いたし

ます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事にはいります。

議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画（新規）の決定及び農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による農用地利用配分計画の意見について」、番号1について事務局の説明を求めます。

(事務局) はい、それでは議案の1ページをお開き下さい。

議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画（新規）の決定及び農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による農用地利用配分計画の意見について」

番号1

貸付人 別府市の方

借受人 公益社団法人と別府市の株式会社

区分 農振地域・農用地区域

賃借権を設定する土地 大字東山 田（田）外3筆

賃貸料 10aあたり 6,300円

借受後の経営 水稲

機構の借受期間 令和2年6月1日から令和12年5月31日までの10年

借受人への貸付期間 令和2年6月1日から令和12年5月31日までの10年

選定理由 公募に応募した者とマッチングした結果、条件等が適合したため  
以上です。

(議長) 只今事務局の説明が終わりました。

それでは、議案第1号 番号1について、地区担当農業委員の浜川委員から補足説明をお願いします。

(浜川委員) はい、この場所ですね、場所としては道路にも近くて非常に作業もしやすい農地であります。また機構を通じてマッチングが出来ておりますので、利用権を設定しても差し支えない土地であると判断しております。

以上です。

(議 長) 只今、事務局及び浜川委員から説明が終わりました。議案第 1 号 番号 1 について何かご意見、ご質問はございませんか。

(事務局) 特になし

(議 長) 特にご意見、ご質問等もないようです。

議案第 1 号、「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による農用地利用集積計画（新規）の決定及び農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項による農用地利用配分計画の意見について」、番号 1 については申請のとおり承認することにご異議ありませんか。

(委 員) 異議なし。

(議 長) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 番号 1 については、申請のとおり承認することといたします。

次に議案第 1 号、「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による農用地利用集積計画（新規）の決定及び農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項による農用地利用配分計画の意見について」、番号 2 について、事務局の説明を求めたいと思いますが、申請者は○番委員でございますので、別府市農業委員会総会会議規則第 13 条に

、「委員は、自己または同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない」、とありますので、ここで○番委員さんには一旦退室をお願いします。

(○○委員退室)

はい、それでは議事に戻ります。議案第1号 番号2について、事務局からの説明を求めます。

(事務局) はい、ご説明させていただきます。

番号2

利用権を設定する者 大分市の方

利用権を受ける者 別府市の方

区分 都市計画区域外 農振地域・農用地区域

利用権を設定する土地 大字内成 田(田)

利用権の種類 賃借権

利用方法 水田として

利用期間 令和2年4月3日から令和7年4月2日

貸賃支払 直接

設定の理由

利用権を設定する者 耕作困難なため

利用権を受ける者 農業経営の安定のため

以上です。

(議長) 只今、事務局の説明が終わりました。この申請につきましては、星野委員のほうか

ら何か補足説明がありましたらお願いします。

(星野委員) この土地はですね、利用権を受ける者が現在耕作している農地のすぐそばにあって、非常に移動がしやすい、また、本人も前向きな農業をやっておりますので、利用権の設定をしても差し支えないと思います。

(議長) ありがとうございます。事務局及び星野委員から説明がありました、議案第1号番号2について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(委員) 特になし

(議長) 特にご意見、ご質問等もないようであります。議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画（新規）の決定について」、番号2については、承認することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし

(議長) 異議なしとのことであります。議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画（新規）の決定について」、番号2については、承認することに決定いたしました。

〇〇委員に入室していただいでください。

(〇〇委員入室)

只今審議いたしました結果、○番委員より申請のありました議案第1号 番号2については、承認することに決定いたしました。

(〇〇委員) ありがとうございました。

(議長) 続きまして、報告事項に入ります。

ここからは、事務局からの説明は省略したいと思います。

報告第1号、「農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について」、

報告第2号、「農地法第18条第6項の規定による賃貸借権の解約受理について（合意解約）」

報告第3号、「開発行為事前協議申入等に愛する協議結果の報告について」、

一括してご質問等がありましたらお受けいたします。

何かありますか。

(委員) 特にご質問等もないようであります。報告第1号、報告第2号、報告第3号につきましては報告事項でありますので、ご了承ください。

はい、それでは以上を持ちまして、令和2年第4回総会を終了いたします。

お疲れ様でした。

午後 2 時 00 分 上記会議の顛末を録し、相違ないので、署名押印をする。

議 長 \_\_\_\_\_ 会 \_\_\_\_\_ 長 \_\_\_\_\_ 印

署名委員 \_\_\_\_\_ 3 番 委 員 \_\_\_\_\_ 印

署名委員 \_\_\_\_\_ 5 番 委 員 \_\_\_\_\_ 印